

(予防) 短期入所生活介護 重要事項説明書

2025 (R7) 年 6 月 1 日改訂

1 サンライズ茂原の概要

(1) 施設の種類

施設名 サンライズ茂原

所在地 〒299-4114 千葉県茂原市本納 3 3 5 6 番地 1

千葉県 1271500074 号(平成 1 1 年 1 2 月 1 日指定) 短期入所生活介護事業者

千葉県 1271500074 号(平成 1 8 年 4 月 1 日指定) 介護予防短期入所生活介護事業者

事業所の目的

利用者に対して介護保険法令の趣旨に従って、利用者がその有する能力に応じ可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、利用者に短期入所生活介護サービス・介護予防短期入所生活介護サービスを提供します。

(2) 同施設の職員体制 2025 (R7) 年 4 月 1 日 現在

	常勤	非常勤	計
管理者 (介護支援専門員)	1 名	0 名	1 名
医師	0 名	1 名	1 名
生活相談員	1 名	0 名	1 名
栄養士	0 名	1 名	1 名
事務員	2 名	0 名	2 名
看護職員	3 名	2 名	5 名
介護職員	10 名	15 名	25 名
機能訓練指導員	0 名	2 名	2 名

(3) 同施設の設備の概要

- ・ 定員 6 名
- ・ 居室 3 人室 39 m²
- ・ 浴室 一般浴室・特殊浴室
- ・ 健康管理室
- ・ 食堂
- ・ 談話室

2 サービス内容

- ・ 食事
- ・ 入浴
- ・ 着替え介護
- ・ 機能訓練
- ・ 排泄介助
- ・ おむつ介助
- ・ 生活相談
- ・ 健康管理
- ・ 体位交換
- ・ 特別食の提供
- ・ 理美容サービス
- ・ 施設内の移動の付添等
- ・ レクリエーション
- ・ シーツ交換

3 利用料金

(1) 基本料金

料金については、契約書別紙「短期入所生活介護利用時の基本料金及び介護保険適用外の費用に関する同意書」を参照してください。

(2) キャンセル料

御客様のご都合でサービスを中止する場合、下記のキャンセル料がかかります。

- ① 利用日の2日前正午までにご連絡をいただいた場合 無料
- ② 利用日の2日前正午までにご連絡がなかった場合 1日の利用分
(食費・滞在費)の50%

(3) 利用中の中止

利用途中にサービスを中止して退所する場合、退所日までの日数を計算します。
以下の事由に該当する場合、利用途中でもサービスを中止する場合があります。

- ① 入所日の健康チェックの結果、体調が悪かった場合
- ② 利用中に体調が悪くなった場合
- ③ 他の利用者の精神または肉体・所有物に危害を与える行為があった場合

(4) 支払方法

利用料金及びその他利用者が負担する費用は月単位でまとめて請求します。
お支払い方法は当月末締め翌月25日までの銀行振込となります。なお、振込手数料は利用者負担となります。

4 利用方法

(1) 利用申し込み

まずは、お電話でお申し込みください。
ご利用期間決定後、契約を締結いたします。なお、ご利用の予約は2日以上前からできます。
※居宅サービス計画を依頼している場合は、事前に介護支援専門員と御相談ください。

(2) サービス利用契約の終了

- ① お客様のご都合でサービス利用契約を終了する場合は、短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護をご利用中でなければ、2日前正午までにご連絡いただければ料金の御負担なく解約できます。この場合、その後の予約は無効となります。
- ② お客様が、サービス料金の支払いを3日以上遅延し料金を支払うよう催告されたにもかかわらず5日以内に支払わない場合、お客様やその家族などが当施設や当施設の従業員または他の入居者に対して本契約を継続し難いほどの背信行為を行った場合、やむを得ない事情により施設を閉鎖もしくは

は縮小する場合は、直ちにサービス利用契約を終了させていただくことが
ございます。

なお、この場合契約終了後の予約は無効となります。

(3) 自動終了

- ① お客様が介護保険施設に入所となった場合
- ② お客様がお亡くなりになった場合
- ③ 介護保険給付でサービスを受けているお客様の要介護認定区分が非該当
(自立)と認定された場合

※この場合に限り、予約を有効にしたまま、契約条件を変更して再度契約
することができます。

5 当施設のサービスの特徴

(1) 運営方針

- ① 個人サービス計画に基づき、可能な限り居宅における生活への復帰を念頭
に置いて介護する。
- ② 入所者の意思及び人格を尊重する。
- ③ 入所者の立場に立った介護サービス・介護予防サービスを提供する。
- ④ 地域や家庭との結びつきを重視する。
- ⑤ 栄養を考えた食事を提供する。

(2) サービス利用のために

事 項	有 無	備 考
従業員への研修の有無	○	年 1 回実施 (介護技術研修)
サービスマニュアルの作成	○	
身体的拘束	×	
変更・追加の申込方法	○	
新任職員研修	○	年 3 回 (採用後 1 ヶ月毎)

(3) 施設利用に当たっての留意事項

- ① 面会 AM9:00～PM4:00 まで
- ② 外出・外泊 所定様式にて届け出が必要
- ③ 喫煙 ケアワーカー管理下のみ可
- ④ 金銭・貴重品の管理 持ち込み不可
- ⑤ ペット 禁止

6 非常災害対策

① 防災時の対応	<u>入居者の方を避難場所へ避難させる</u>
② 防災設備	<u>スプリンクラー、非常用放送設備、自家発電設備、避雷針</u>
③ 防災訓練	<u>年3回実施</u>
④ 防火責任者	<u>吉田 雅幸</u>

7 サービス内容に関する相談・苦情窓口

担当 生活相談員 石田 英二

電話 0475-34-2024

※苦情・要望・ご不明点は、何でもお尋ね下さい。

8 当社の概要

名称 (株)シルバーサービス福島苑

代表者 代表取締役 山本 崇広

事業 ①有料老人ホームの開設及運営

②家庭用日用品、介護用品、雑貨の卸・小売

③不動産賃貸業

④介護保険法による居宅介護支援事業者、短期入所生活介護事業者、
特定施設入居者生活介護事業者、福祉用具貸与事業者の開設及び運営

⑤前各号に附帯する一切の業務

施設・拠点等

①特定施設入所者生活介護

②介護予防特定施設入所者生活介護

③短期入所生活介護

④介護予防短期入所生活介護

⑤居宅介護支援

⑥介護予防居宅介護支援

短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護ご利用にあたり、利用者に対して
契約書及び本書面に基づいて重要事項の説明を行いました。

令和 年 月 日

事業者	施設	名 称	サンライズ茂原
		住 所	〒299-4114 千葉県茂原市本納 3356 番地 1
		指 定	千葉県 第 1271500074

法人	名 称	株式会社 シルバーサービス福島苑
	住 所	〒299-4114 千葉県茂原市本納 2983 番地
	代表者	代表取締役 山本 崇広 印

説明者	職 名	相談員
	氏 名	石田 英二 印

私は、契約書及び本書面により事業者から短期入所生活介護・介護予防短期入所
生活介護について重要事項の説明を受けました。

令和 年 月 日

利用者	住 所	
	氏 名	印

代理人	住 所	
	氏 名	印